



人と住まいを、
笑顔でつなぐ。

コンパス

発刊月：2月、4月、6月、8月、10月、12月

(公社) 愛知県宅地建物取引業協会東三河支部、豊橋市花田町字石塚42-1 豊橋商工会議所 6 階
TEL(0532)55-2669、FAX(0532)53-3595

年頭のごあいさつ

支部長 水野 和也
役員 一同

新年あけましておめでとうございます。令和 8 年新春のお慶び申し上げます。

令和 7 年 10 月 21 日 日本初の女性内閣総理大臣に高市早苗氏が就任いたしました。就任しすぐさま物価対策を閣僚に指示されました。早速、ガソリン税の見直し等実施されました。その他の対策にも大いに期待するものです。

しかしながら、日本を取り巻く世界情勢は、暗雲立ち込める状況は否めません。

東京都心部の新築マンション平均新築価格が 1 億 5 千万を超えた、と驚く報道がされています。建築費の高騰、外国人の投機的購入等様々な要因が重なった結果でしょうか。外国人の不動産購入に関しても、今後の課題となってきています。

令和 7 年にも、宅建業に大きく関係する様々な法令改正がありました。とりわけ、建築基準法の改正は大きく業に影響するものとなっています。また、セーフティーネット法の改正から、各行政が住宅確保要支援者を対象とした居住支援協議会の立ち上げに動いています。

宅建業は協議会においても重要な部分を担うこととなります。宅建協会の公益的任務であります。

令和 7 年度に取り組みました、愛知県・名古屋市の災害協定に基づく「みなし仮設住宅」制度の迅速な対応システムとして、不動産検索サイト「あいぽっぽ」による県民への迅速な情報提供サービスとして令和 8 年 4 月に実装される予定です。このサイトで、県民に広く「みなし仮設住宅」制度の仕組み、対応住宅等の情報を周知することができるものと思います。

令和 7 年 2 月末、新愛知県宅建会館が竣工いたしました。会館建設は、本会において 50 年に一度の一大事業です。新会館は、大ホールを設置し、研修など協会の会員支援に大いに活用されるものです。

本年も、東三河支部活動にご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。結びに、会員皆様の益々のご発展を祈念し新年のご挨拶とさせていただきます。

